

消防の動き



2023
10
No.630

- 令和5年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について
- 令和5年度「こども霞が関見学デー」の開催
- 「消防応援大使」の創設と任命



消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



「消防応援大使」の創設と任命……………5

令和5年10月号 No.630

巻頭言

長官に就任して

(消防庁長官 原 邦彰)

就任に当たって～消防 DX による消防防災力の強化に向けて～

(消防庁次長 五味 裕一)

レポート

住宅用火災警報器の設置率等の調査結果(令和5年6月1日時点)……………7

Topics

令和5年度「こども霞が関見学デー」の開催……………9

令和5年度「救急の日」及び「救急医療週間」における消防庁の取組……………12

緊急消防援助隊情報

令和5年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について……………14

先進事例紹介

START消防団教育訓練(豊橋市消防団)……………16

消防通信～望楼

泉州南広域消防本部(大阪府) / 湖南広域消防局(滋賀県)
小山市消防本部(栃木県) / 海老名市消防本部(神奈川県)……………24

消防大学校だより

予防科における教育訓練……………25

火災調査科における教育訓練～各種調査実習の紹介～……………26

報道発表

最近の報道発表(令和5年8月21日～令和5年9月20日)……………27

通知等

最近の通知(令和5年8月21日～令和5年9月20日)……………28

広報テーマ(10月・11月)……………28

お知らせ

住宅における地震火災対策について……………29

消防防災分野の国際協力について……………30

第71回全国消防技術者会議のプログラムについて……………33



■表紙
本号掲載記事より

長官に就任して

消防庁長官 原 邦彰



去る7月7日付で消防庁長官に就任致しました。国民の生命、身体及び財産を守る、という消防行政の重要性は年々高まっており、大変な重責ですが、全力を尽くして参りますので、よろしくお願い致します。

私と消防行政との関わりは、平成2年4月に、最初の赴任地の茨城県から戻り、国家公務員の振り出しとして配属された消防庁総務課での勤務に遡ります。消防庁の主管課の事務官として、重点施策づくりや法令など各省協議の仕事に携わり、消防行政全体の基礎を学ぶとともに、消防職員の方々の職務に対する純粋で熱い想いに接することができました。その後も、総務省では、地方財政の業務のなかで消防に関する財政支援措置を検討しました。また、出向した自治体では、地震、台風、林野火災などの自然災害に、現場により近い立場で対応にあたりました。最近では、官邸、総務省それぞれで、危機管理業務に従事しました。平成30年7月から令和2年7月の2年間、内閣総務官として地震、風水害、ミサイル対応などにあたる官邸の危機管理センターの緊急参集チームに加わり、また、令和2年7月から令和4年6月の2年間は、総務省官房長として総務省の災害対策本部長の任を務めました。

現在、長官に就任して2ヶ月余り経過しましたが、この間も、線状降水帯の発生や相次ぐ台風襲来、コロナや熱中症による救急搬送件数の急増、これまで例のなかったタイプの駐車場火災、消防団員の減少、ミサイル発射事案など、次々と多くの課題に直面しました。昨今、災害が激甚化、複雑化、多様化しており、また、今年が関東大震災から100年という節目にあたることもあり、国民の皆様が改めて防災について考える機会が増え、それ故に消防行政への関心と期待をひしひしと感じます。

我が国の消防力の向上は、関係各位のたゆまぬ御尽力により、大変めざましいものがあり、国民の安全・安心の確保に大きな役割を果たして参りました。現場で日々消防行政に携わって頂いている消防職員、消防団員をはじめ数多くの先人達の多大なる貢献の賜物であり、厚く感謝申し上げます。

消防の業務は、大きく分ければ、有事対応と平時対応があると思います。地震、風水害、火山活動、国民保護事案など有事対応の要諦は、最悪の事態を想定したシミュレーションを行い、対応方針を可能な限りマニュアル化し、事前にできる限り実践的な訓練を行うことです。平時対応については、災害の激甚化、デジタル化、グリーン化、AIの活用、人口減少など、時代の変化に応じた対応が必要です。総務省消防庁では、こうした観点も踏まえ、日頃から様々なマニュアルを策定した上で、訓練を行っており、また、「DXの推進」「緊急消防援助隊、常備消防、消防団の充実強化」「科学技術の活用」といった柱をたてて令和6年度概算要求を行い、救急車の適時・適切な利用促進など予算以外の対応も含め、しっかりと課題に向き合って参ります。

社会経済情勢の変化に的確に対応した改革に取り組みつつ、常に現場の職員や団員の方々の目線も忘れず、「国民の生命、身体及び財産を守る」という不変の使命を果たして参る所存です。ご理解とご協力を、お願い致します。

就任に当たって

～消防 DX による消防防災力の強化に向けて～

消防庁次長 五味 裕一



7月21日付で消防庁次長に就任しました。これまでに、鹿児島県、長野県、大阪府、さいたま市及び兵庫県で勤務するとともに、特に危機管理に関しては、消防庁の国民保護室長、総務課長、審議官、そして最近2年間は内閣府防災の審議官を務めました。こうした危機管理に関する勤務経験を通じて、デジタル技術（DX）の活用が近年の大きな潮流であることを実感しています。

まず、平成24年から2年間、国民保護室長を務めた際には、北朝鮮のミサイル事案において、初めてJアラート（全国瞬時警報システム）を活用した国民への情報伝達を実施されました。Jアラートは、政府から防災行政無線や緊急速報メール等を通じ、瞬時に、国民に緊急情報を伝達できるシステムです。それまで、Jアラートは、国民の間で全く知られていませんでしたが、今では大半の国民がその存在と役割を知っており、危機管理において無くてはならない情報伝達手段となっています。

また、令和元年から2年間、消防庁の総務課長及び審議官の時には、庁内横断的なプロジェクトとして、災害情報の収集・共有、消防指令システムの標準化、電子申請システムの構築等、消防分野におけるDXの取組が開始されました。

その後、政府全体の防災分野におけるDXの推進が大きな課題となる中、昨年度、内閣府防災を中心として、消防庁をはじめ防災・危機管理に係る省庁からなる関係省庁連絡会議が設置され、政府一体となってDXを強力に推進することとなりました。

そして、この度、2年ぶりに内閣府防災から消防庁に戻りましたが、現在、消防庁においては、消防庁映像共有システム、消防指令・業務システムの標準化・高度化、マイナンバーカードを活用した救急隊による傷病者情報の活用、AIを活用した救急隊の最適配置、ハイスpekドローンを活用した消防活動の展開、危険物保安におけるDXの活用、電子申請の普及など、消防DXに関する多彩な取組が実現段階を迎え、取組が加速しています。

折しも、今年9月、死者約10万5千人、全壊・焼失家屋約29万棟という甚大な被害をもたらした関東大震災から100年を迎えました。現在、次なる大規模地震発生の危険性が高まっており、南海トラフ地震（M8～9級）は、30年以内の発生確率が70%～80%、首都直下地震は70%程度とされ、最悪の場合、前者は約32万人、後者は約2万人の死者を含む甚大な被害が想定されています。

こうした地震をはじめとする大規模災害においてはDXの活用が極めて有効であり、消防に関する活動や事務は、最新の技術によって高度化されるべきだと思います。

DXの推進を図りながら、大規模災害を見据えた緊急消防援助隊の充実強化、火災予防・危険物対策の推進、増加する救急需要への対応、消防団を中核とする地域防災力の向上、万が一の事態に備える国民保護行政の充実など、消防を取り巻く課題に的確に対応し、現場の消防職団員の皆さんが、安全かつ効率的に、消火、予防、救助、救急等の活動を行うことができるよう、努力してまいりたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。



「消防応援大使」の創設と任命

消防庁総務課

「消防応援大使」を創設し、9月5日（火）に総務大臣室において「消防応援大使」の任命式を行いました。この度大使に任命したのは、9月30日からテレビ放送されるアニメ「め組の大吾 救国のオレンジ」原作者の曾田 正人氏、主要キャラクター3名の声優である、榎木 淳弥氏（十朱大吾役）、八代 拓氏（斧田駿役）、佐倉綾音氏（中村雪役）の4名です。大使の皆様には、若年層を含めより広い層への情報発信を期待しています。今後は、消防庁作成のポスター出演や SNS における情報発信等を大使の皆様に行っていただく予定です。



大使にコメントを送る松本総務大臣



大使に任命証を交付する松本総務大臣



大使との記念撮影

消防応援大使の活動

- 消防庁の広報媒体（ポスター、HP 等）への出演・協力
- 各種イベント等への参加
- 各種メディア（テレビ番組等）出演時等における「消防応援大使」の告知及び消防防災分野に関する取組の紹介
- 自身のブログ、Web サイト、SNS 等における「消防応援大使」の告知及び消防防災分野に関する取組の紹介
- その他消防庁が必要と認める事項

（上記のうち、就任者が対応可能な活動を行う。）



消防応援大使の皆様

曾田 正人 氏 (原作者)



＜大使就任のコメント＞

連載開始前から、消防の方々にたくさん取材させて頂き、勉強させて頂いています。これからも連載を続け、勉強を続けて、消防の魅力を伝えられるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

榎木 淳弥 氏 (十朱 大吾 役)



＜大使就任のコメント＞

「め組の大吾救国のオレンジ」という作品を通して、防災の意識が高まるように少しでも貢献出来たら嬉しいです。自分自身もより一層、防災を意識して日常を過ごしていこうと思います。

八代 拓 氏 (斧田 駿 役)



＜大使就任のコメント＞

この作品、演じることを通して、一人一人の命の尊さ・大事さ、守る大切さを改めて感じる事ができています。作品を通して、それらを一人でも多くの方に知って頂けるよう活動していきますので、今後ともどうぞ宜しくお願いします。

佐倉 綾音 氏 (中村 雪 役)



＜大使就任のコメント＞

いま関東大震災 100 年という表記を各所で目にするようになりました。ファンの方々は低年齢化が進んでいて、もしかしたら震災を経験したことがない方もいるかもしれません。そういった方達にも届くように、今回、消防応援大使という肩書を頂いたので、この作品を通して、皆さんに消防・防災の大切さ、そして明日、次の瞬間、私たちは当事者になるかも知れないという意識をたくさんの皆さんに伝えていけたらと思っていますので、頑張っ参ります。

問合せ先 消防庁総務課広報係

TEL:03-5253-7521

住宅用火災警報器の設置率等の調査結果 (令和5年6月1日時点)

予防課

1 調査の概要

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置率等について、令和5年6月1日時点の調査結果をとりまとめました。

設置率 84.3%

(参考：令和4年6月1日時点 84.0%)

条例適合率 67.2%

(参考：令和4年6月1日時点 67.4%)

※「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯（自動火災報知設備等の設置により住警器の設置が免除される世帯を含む。）の全世帯に占める割合です。

※「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに住警器が設置されている世帯（同上）の全世帯に占める割合です。

2 都道府県別に見る住警器の設置率等

都道府県別に見ると、福井県の設置率（95.6%）と条例適合率（85.3%）が最も高く、一方で、沖縄県の設置率（62.0%）と高知県の条例適合率（47.8%）が最も低くなっています（表参照）。

3 傾向と今後の取組

我が国における住宅火災件数及び住宅火災による死者数は、新築住宅に対する住警器の設置義務化がスタートした平成18年以降、おおむね減少傾向にあり、住警器の普及促進を始めとした住宅防火対策に一定の効果が現れていると考えられます（グラフ参照）。

住警器の設置状況については、全国平均値で約8割、条例適合率が7割弱となっている一方、設置率や条例適合率が非常に低い地域も見られます。住宅火災による被害が拡大しやすい高齢者世帯をはじめとした未設置世帯等に住警器が設置されるよう、消防庁においても、消防機関に限らず、関係行政機関、関係団体、関係業界等、あらゆる団体と連携した取組みを進めているところです。

また、令和2年度に「住宅用火災警報器設置対策基本方針」から改正された「住宅用火災警報器設置・維持管理対策基本方針」には、従来からの設置に対する取組みに加え、住警器の維持管理（点検・交換）に関する広報及び支援体制等の強化が盛り込まれています。

住警器の維持管理にあたっては、平成23年6月にすべての住宅に住警器の設置が義務化され、令和3年6月に設置から10年を経過したことから、今後、電池切れや電子部品の劣化等による故障が増えるものと予測されます。本調査とあわせて実施した住警器の維持管理状況調査では、作動確認を行ったもののうちの2.9%の世帯で住警器の電池切れや故障が確認されました。火災時に住警器が適切に作動するよう定期的な点検を通じて、本体の交換等を推進していく必要があります。

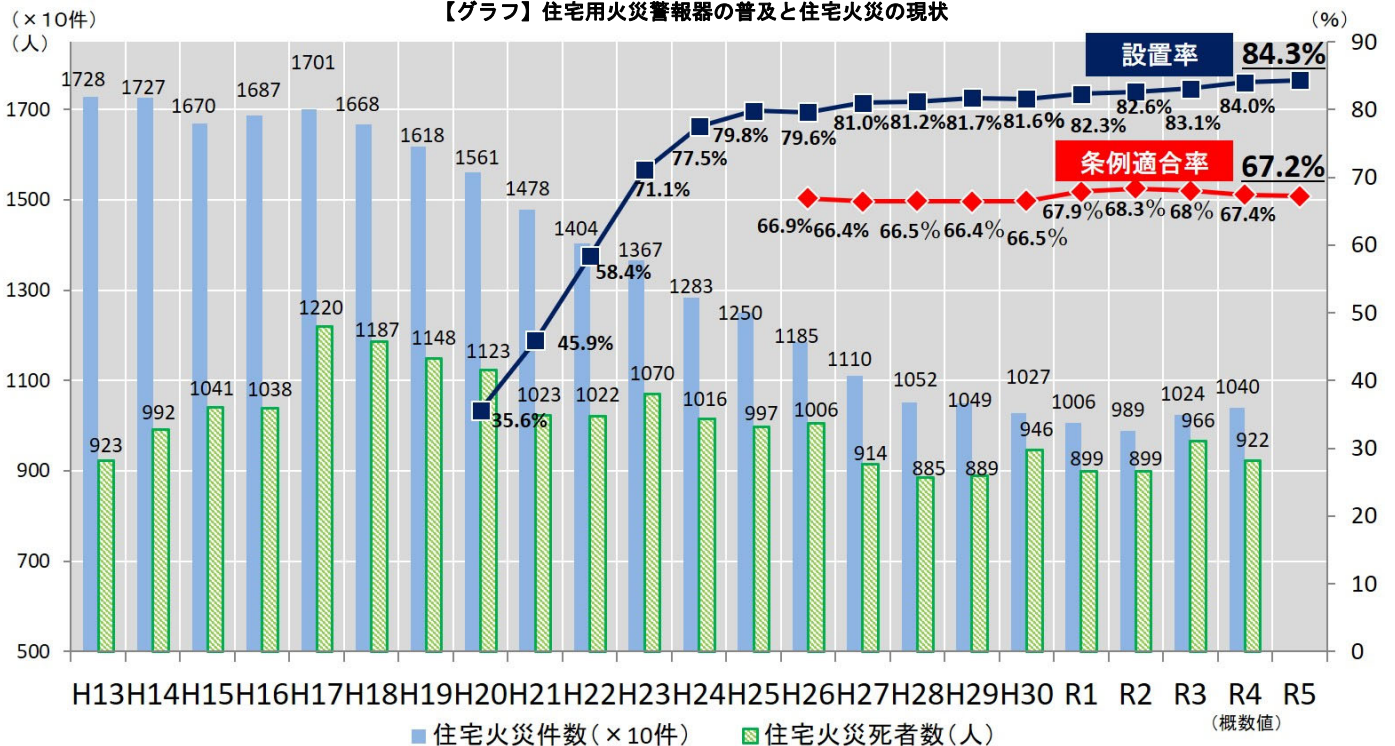
なお、本体交換の際には、各世帯の住宅の構造や世帯構成に応じて、火災にいち早く気づくことができる連動型住警器、ガス漏れや一酸化炭素の発生など火災以外の異常を感知して警報する機能を併せ持つ住警器、音や光を発する補助警報装置を併設した住警器など、付加的な機能も併せ持つ機器などへの交換を推奨しています。

都道府県別設置率及び条例適合率（令和5年6月1日時点）
（標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。）

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全国	84.3%	67.2%	三重	78.4% (42)	63.0% (31)
北海道	84.4% (20)	69.9% (13)	滋賀	84.7% (19)	60.2% (40)
青森	78.7% (41)	61.6% (37)	京都	89.9% (5)	68.7% (16)
岩手	85.3% (15)	63.7% (27)	大阪	84.0% (22)	75.9% (5)
宮城	92.4% (2)	70.4% (11)	兵庫	88.7% (7)	70.9% (9)
秋田	84.8% (17)	67.0% (19)	奈良	81.5% (27)	59.0% (44)
山形	83.9% (23)	65.9% (23)	和歌山	79.0% (40)	59.4% (42)
福島	79.8% (35)	61.5% (38)	鳥取	83.3% (25)	59.4% (42)
茨城	79.7% (36)	66.6% (21)	島根	85.0% (16)	62.1% (35)
栃木	80.9% (30)	69.3% (14)	岡山	80.2% (33)	66.9% (20)
群馬	80.2% (33)	66.2% (22)	広島	85.6% (13)	74.7% (6)
埼玉	80.6% (32)	68.8% (15)	山口	79.4% (38)	65.9% (23)
千葉	79.3% (39)	59.7% (41)	徳島	80.8% (31)	62.9% (32)
東京	90.4% (3)	65.2% (25)	香川	77.3% (44)	60.9% (39)
神奈川	86.0% (10)	67.9% (17)	愛媛	81.1% (29)	70.8% (10)
新潟	88.7% (7)	70.4% (11)	高知	72.3% (46)	47.8% (47)
富山	85.9% (11)	62.8% (33)	福岡	85.5% (14)	71.9% (8)
石川	88.4% (9)	78.9% (2)	佐賀	72.8% (45)	54.9% (45)
福井	95.6% (1)	85.3% (1)	長崎	81.5% (27)	62.3% (34)
山梨	78.2% (43)	63.7% (27)	熊本	83.9% (23)	64.9% (26)
長野	79.7% (36)	61.8% (36)	大分	90.3% (4)	76.1% (4)
岐阜	82.1% (26)	63.1% (30)	宮崎	85.8% (12)	74.4% (7)
静岡	84.8% (17)	67.7% (18)	鹿児島	88.9% (6)	78.6% (3)
愛知	84.3% (21)	63.7% (27)	沖縄	62.0% (47)	48.0% (46)

() 内は、設置率等が高い都道府県から順に番号を付している。

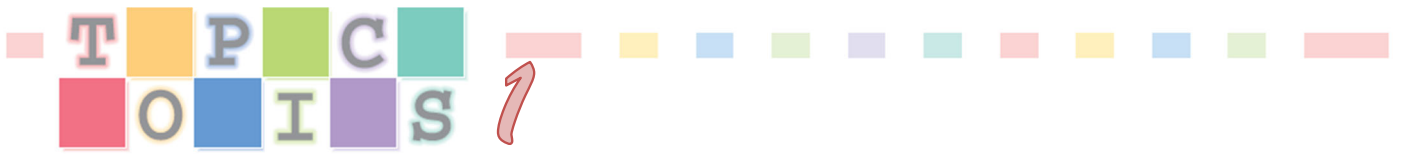
【グラフ】住宅用火災警報器の普及と住宅火災の現状



問合せ先

消防庁予防課予防係 泉・菅野

TEL : 03-5253-7523



令和5年度「こども霞が関見学デー」の開催

消防庁総務課

1 「こども霞が関見学デー」について

「こども霞が関見学デー」は、平成8(1996)年度から毎年、文部科学省が「こども見学デー」の一環として実施しているイベントです。霞が関に所在する各府省庁等が連携し、子供たちを対象に事業説明や職場見学等を行うことにより、子供たちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とし、親子のふれあいを深めることを目的としています。各府省庁等の特色を活かし、小・中学生等を対象に様々なプログラムを設けて実施しています。

2 令和5年度の開催について

今年度は8月2日(水)、3日(木)の2日間にわたって開催されました。消防庁では、「消防の仕事」を楽しみながら学び、身近に感じてもらうため、『消防士の仕事を体験してみよう!』と題し、ブースを設けました。今年度は例年行っている4つのプログラムに「バッテリーカー乗車体験」と「音楽隊演奏(東京消防庁)」を加え、6つのプログラムを実地開催しました。また、消防庁特製のカードを作成し、受付時や体験時に配布しました。

昨年度に引き続き、実地開催にご参加いただけなかった子供たちに向けて、オンラインコンテンツもご用意しました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑み、予約制で開催しましたが、今年度は4年ぶりに予約の必要の無い通常の方法で実施することができました。

子供たちは、普段体験することができない消防の仕事の各プログラムに目を輝かせ、楽しみながらも時折真剣な表情で学んでいました。

2日間の開催で、約330名の子供たちにご参加いただき、大盛況のうちに幕を閉じました。

災害に負けるな! ~災害を疑似体験しよう~

VR^{*}で火災、地震、風水害を疑似体験し、災害の恐ろしさを知ること、命を守る行動を学ぶことができます。子供たちは、リアルな映像に「あっ!」と声が出たり、思わず手で顔を覆ってしまうなど、VRをとおして災害の恐ろしさを感じ取っていました。

※「Virtual Reality」の略で、仮想的な空間を現実であるかのように体験できる仕組み。



煙の中を突き進め! ~煙の怖さを感じてみよう~

煙ハウスの中は、火災を想定した真っ白な模擬煙で充満しています。子供たちは、係員から火災時の避難行動の説明を聞いた後、視界が悪く息苦しい煙の中を、ハンカチ等で口を覆い姿勢を低くして、しっかりと落ち着いて脱出できました。



総合受付の様子

火事だ！火を消せ！

～消防服を着て、ホースと筒先で放水しよう～

消防服とヘルメットを被った未来の消防士たちが、放水体験をしました。炎に狙いを定めて、水の勢いに負けないようにしっかりと筒先を持ち、頼もしい姿で真剣に取り組んでいました。



音楽隊演奏（東京消防庁）※3日のみ

東京消防庁音楽隊の皆様にご協力いただきミニコンサートを開催しました。ルパン三世やドラえもんなどアンコールも含め全5曲を演奏していただきました。ホールに響く音色に子供たちだけでなく大人も聞き入っていました。



命を救え！～心臓マッサージ、AEDを体験しよう～

心臓や呼吸が止まった傷病者を社会復帰に導くためには、バイスタンダー※による一次救命処置が大切です。子供たちはいざという時のために、心臓マッサージの方法やAEDの使い方を学び、心肺蘇生法の一連の動作を体験しました。

※けが人や急病人が発生した場合、その場に居合わせた人



特製カード

今年度は記念品として特製カードを5種類作成し、各体験ブースなどで配布しました。



(裏面)

バッテリーカー乗車体験※3日のみ

消防車と救急車のバッテリーカーでコースを走る体験をしてもらいました。乗車した子供たちは消防士の気持ちになりきって運転していました。

3 オンラインコンテンツのご紹介

消防の仕事を学ぼう！

～ど根性ガエルの漫画で消防の仕事を学ぼう～

小学4年生の双子の兄弟(れんくんとゆいちゃん)が、ピョン吉やひろし、ゴリライモなどと出会い、消防の様々な仕事のほか、少年消防クラブや消防団などについて学びます。

https://www.fdma.go.jp/publication/kodomo_kyouzai/post1.html



こどもぼうさいランド

～クイズ形式で災害について学ぼう～

幼年から小学校低学年の子供たちを対象に、災害についてクイズ形式で学びます。

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/>



消防の仕事を学ぼう！～女性消防士のことを知ろう～

消防＝男性だけの仕事ではありません。現役の女性消防吏員が出演し、消防吏員の仕事について動画で紹介しています。

https://www.fdma.go.jp/relocation/josei_shokuin/special/movie.html

わたしの防災サバイバル手帳～クイズ形式と図解で災害について学ぼう～

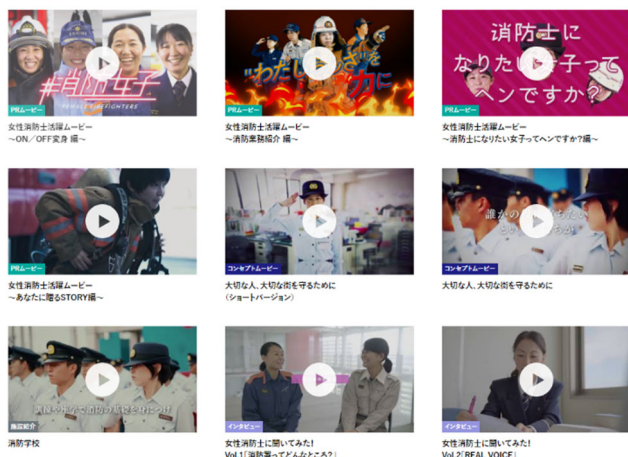
大災害が発生した場合、どんな混乱が待ち受けているのか、救援がくるまでのあいだを生き抜くための知識を、クイズや図解を交えて親しみやすい内容として、楽しみながら学習できるようにしている「防災を身近に感じてもらうためのハンドブック」です。

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/activity/education/bousai/survival/>



動画アーカイブ

女性消防士ももっと知るためのムービー集です。



令和5年度「救急の日」及び「救急医療週間」における 消防庁の取組

救急企画室

1. はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。（今年は、9月3日（日）から9月9日（土）まででした。）この期間には、全国各地において、消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力のもと各種行事が開催されました。

消防庁では、「令和5年度救急功労者表彰式」及び「応急手当の普及啓発に関するアニメーション動画の公開」を行いました

2. 令和5年度救急功労者表彰式

9月8日（金）、KKRホテル東京において、一般財団法人救急振興財団 山本保博会長及び全国消防長会 吉田義実会長に御臨席いただき、令和5年度救急功労者表彰式が挙行されました。

受賞者の皆様は、長年にわたり、メディカルコントロール体制の充実強化や救急隊員の教育・指導、救急患者の積極的な受入りに御尽力されるなど、各地域の救急医療や救急業務を支えてこられた方々です。

総務大臣表彰は14名の方々と2団体、消防庁長官表彰は18名の方々が受賞され、松本剛明総務大臣及び原邦彰消防庁長官から表彰状が授与されました



総務大臣表彰の授与



消防庁長官表彰の授与



記念撮影

令和5年度救急功労者表彰受賞者

(五十音順・敬称略)

総務大臣表彰

○個人表彰(14名)

いしまつ しんいち ・石松 伸一 (東京都)	さたけ まさたか ・佐竹 賢仰 (福島県)
いのうえけんいちろう ・井上 健一郎 (長崎県)	たかくら たけし ・高倉 健 (大分県)
いわせ ふみあき ・岩瀬 史明 (山梨県)	たぶち あきひこ ・田淵 昭彦 (愛知県)
かわまえ かねゆき ・川前 金幸 (山形県)	なかにし かずや ・中西加寿也 (千葉県)
くろき よしと ・黒木 嘉人 (岐阜県)	まえはら じゅんいち ・前原 潤一 (熊本県)
くわがた やすゆき ・鎌方 安行 (大阪府)	よしだ けんいち ・吉田 研一 (広島県)
こばやし あきひこ ・小林 昭彦 (三重県)	よしだ まさひろ ・吉田 昌弘 (富山県)

○団体表彰(2団体)

どくりつぎょうせいほうじんこくりつびょういん きこう ・独立行政法人国立病院機構	みと いりょう 水戸医療センター (茨城県)
むらたかぶしがいしゃ ・村田株式会社 (山口県)	

消防庁長官表彰

○個人表彰(18名)

あんざい かずまさ ・安西 一正 (香川県)	ながさ あつし ・長崎 篤市 (秋田県)
おがた たけし ・緒方 毅 (東京都)	にしもと ゆきお ・西本 幸夫 (広島県)
かじわら じゅんいち ・梶原 純一 (岡山県)	はたの おさむ ・波多野 修 (大阪府)
かどにし よしのり ・門曲 吉則 (滋賀県)	ふなき まさゆき ・松本 正之 (山梨県)
こいけ としあき ・小池 敏明 (山形県)	まつもと あきよし ・松本 章義 (鳥取県)
こやなぎ ひろあき ・小柳 博昭 (長野県)	まにら たかゆき ・真庭 高幸 (群馬県)
すずき かつひろ ・鈴木 勝博 (福井県)	みうら まきや ・三浦 牧也 (青森県)
とば かずあき ・戸羽 一明 (宮城県)	むらかみ じゅんいち ・村上 順一 (神奈川県)
ないとう やすひろ ・内藤 康弘 (静岡県)	よしだ ただし ・吉田 正 (茨城県)



令和5年度救急の日ポスター



応急手当の普及啓発に関するアニメーション動画

3. 応急手当の普及啓発に関するアニメーション動画の公開

消防庁では、今年度も昨年度に引き続き、応急手当の普及啓発に関するアニメーション動画を公開しました。

アニメーション動画のデザインは、一般財団法人救急振興財団が制作した、「救急の日」のポスターと同じ図柄を使用しました。ポスターのテーマは、「あなたが命をつないでくれた」で、隊員が協力をお願いしたい行動を明確化することで、「自分だったら何ができるか」を考えるきっかけとなるようにデザインされています。

アニメーション動画は、9月1日(金)から、消防庁のホームページとYouTubeで公開をするとともに、SNS等も活用して普及啓発を行いました。

4. おわりに

消防庁では、「救急の日」及び「救急医療週間」を通じて都道府県や市町村、関係機関などと連携し、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めていくとともに、救急業務のより一層の充実強化を図っていきます。

お問い合わせ先

消防庁救急企画室 小味、門口、相部、西川

TEL : 03-5253-7529

令和5年度緊急消防援助隊地域ブロック 合同訓練の実施について

広域応援室

1. はじめに

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設され、27年間で計43回の災害に出動し、国民の期待に応えるべく活動してきたところです。

消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救急・救助技術や指揮支援・連携活動能力等の向上を図るほか、受援県の緊急消防援助隊の受け入れ体制、指揮活動能力の強化を図るため、平成8年度から全国を6ブロックに分け、都道府県及び市町村の協力を得て緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練（以下、「ブロック訓練」という。）を実施しています。

ブロック訓練では、地震や土砂風水害等に起因する大規模な災害を想定した図上訓練や実践的訓練を実施し、緊急消防援助隊に関する要綱や各都道府県・消防本部の受援計画に基づく緊急消防援助隊の出動要請、部隊参集、部隊配置、受援体制等について検証するとともに、緊急消防援助隊及び各関係機関との連携強化を図っています。

また、実災害及び過去のブロック訓練から得た教訓を踏まえた重点的に取り組むべき内容を「令和5年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項及び留意事項」（令和5年3月22日）として通知しています。

主な通知の内容は、以下のとおりです。

- (1) 情報収集活動用ハイスペックドローンや映像伝送装置のほか、WEB会議システム等のデジタル技術を活用することで、被害状況や活動状況等を離れていても同時に共有可能であることから、デジタル技術の活用可能な場面や情報共有方法を検証する。
- (2) 関係機関が大規模災害時の活動を円滑、効果的に行うためには、自衛隊、警察、海上保安庁、DMA T等の関係機関との情報共有、活動調整が必要であることから、災害対策本部、活動調整会議等を有効に活用し、活動のサイト分けや同一サイトでの活動を行うなど、関係機関との連携を密にした訓練を実施すること。
- (3) 土砂・風水害を想定した訓練を企画し、土砂・風水害機動支援部隊と地元消防本部や他の都道府県大隊が連携した訓練を作成する。

2. 実施日及び実施場所（令和5年9月1日時点予定）

ブロック	実施日	主な実施場所
北海道東北	11/18（土）～11/19（日）	岩手県宮古市
関東	11/14（火）～11/15（水）	山梨県南都留郡山中湖村
中部	11/11（土）～11/12（日）	石川県能登町
近畿	11/3（金）～11/4（土）	和歌山県海南市
中国・四国	10/28（土）～10/29（日）	岡山県苫田郡鏡野町
九州	11/25（土）～11/26（日）	福岡県飯塚市

3. 主な訓練内容（予定）

(1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

受援県は、災害対策本部及び消防応援活動調整本部を設置し、被害状況と消防力を比較し緊急消防援助隊の応援を要請、緊急消防援助隊動態情報システム（DJS）等を活用した情報共有や航空運用調整班における任務の割り振り又は調整をブラインド型訓練（内容を事前に参加者に知らせない）により実施します。

また、被災地消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を設置し、被害状況の把握や都道府県への報告等を行います。



令和4年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練
消防応援活動調整本部設置・運営訓練（滋賀県）

(2) 参集訓練及び受援対応訓練

指揮支援部隊は、ヘリコプターによる受援県庁又は被災地消防本部への参集訓練を実施します。

受援側では、指揮支援部隊をヘリコプターの着陸場所から受援県庁又は被災地消防本部まで輸送する受援対応訓練を行います。

統合機動部隊及び都道府県大隊は、自都道府県が定める応援計画等に基づき、被災地へ迅速に出動し、当該計画等の実効性を検証します。



令和4年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練
自衛隊輸送機による統合機動部隊の進出（沖縄県）

（3）部隊運用訓練

現地合同調整所では、都道府県大隊、自衛隊、警察、DMAT等との連携又は情報共有、過去の災害を踏まえた実践的訓練を実施します。

また、ドローンや映像伝送装置等の映像を指揮活動に活用し、消防庁から無償使用制度により貸与された水陸両用車や重機等の特殊車両の災害対応能力についても検証します。



令和4年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
NBC災害救助訓練（埼玉県）



令和4年度緊急消防援助隊中国・四国ブロック合同訓練
大規模土砂災害救助訓練（徳島県）

（4）後方支援活動訓練

宿営場所では、多くの隊員が共同で食事や休憩等を行うことから、感染症等からの汚染・予防を考慮したデコンタミネーションを実施し、拠点機能形成車の共同使用やエアートント等を使用した宿営訓練など、都道府県単位での運用を行います。



令和4年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練
拠点機能形成車を活用した道県大隊作戦会議（青森県）

4. おわりに

近年のブロック訓練は、新型コロナウイルスの影響により規模の縮小を余儀なくされてきたところですが、令和5年度は基本的な感染症対策を継続しつつ規模を従前に戻し、受援県及び被災地消防本部の受援力強化を図るとともに、近年発生した災害を踏まえた実践的訓練による災害対応能力の更なる強化を図ってまいります。

また、ブロック訓練終了後には検証会を実施することで訓練で得られた奏功事例や課題等を明確にし、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化につながるよう取り組んでまいります。

最後に、今年度のブロック訓練の開催にあたり、多大な御協力を頂いております開催県、開催市町村及び消防本部、訓練参加消防本部並びに関係機関の皆様へ、心より感謝申し上げます。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室

TEL：03—5253—7569（直通）



1. 背景

豊橋市（愛知県）では、令和4年度に豊橋市消防団組織等改善協議会を開催し、今年度より本格的に、「持続可能な消防団組織の構築」と「地域防災力の向上」を目指し大きく変革をしています。その一連の過程の中で、今回は消防団の教育訓練にフォーカスして紹介させていただきます。

豊橋市消防団組織等改善協議会

豊橋市消防団組織等改善協議会は、外部有識者等で構成された協議会であり、豊橋市消防団に関し広く市民の意見を集めて消防団組織編成や消防団活動の在り方などを協議及び検討してきました。時代の変容に合わせて15年ごとに開催され、その結果を意見書として取りまとめ、過去5回にわたり市長へ提言してきました。先人たちが創設した改善のプロセスは本市消防団組織の時代の礎となっています。

令和4年度に開催された第5回目の豊橋市消防団組織等改善協議会は、これまでの成長、拡大社会ではなく、人口減少、厳しい財政見通し、負担軽減、効率化など、さまざまな社会情勢の変化に合わせて求められる中での開催となりました。

今後の消防団の在り方として、持続可能な消防団組織の構築を進める一方で、地域防災力の更なる向上を図ることが意見書として取りまとめられ市長へ提言されました。



意見書提出の様子。左から、武田真次消防団長、※鈴木誠会長、浅井由崇市長、小清水宏和消防長。

会議の様子。委員：愛知大学地域政策学部教授・豊橋市自治連合会理事・愛知県東三河総局県民環境部防災安全課長・ABT豊橋ブラジル協会会長・豊橋障害者（児）団体連合協議会会長・愛知大学短期大学部学生・前豊橋市消防団長・豊橋市女性防火クラブ連絡協議会会長・豊橋市消防団長

2. 教育訓練環境の整備にあたって

教育訓練の変革として、慣例化した訓練の見直しを図り、より効率的に実践的な知識・技術の習得が行える環境を整備することが求められました。そこで、最初に着手したことが「意識改革」です。消防団を取り巻く環境がめまぐるしく変化する現代において、年間行事計画に定められた訓練の回数や、内容を見直すだけでは、消防団が継続的に地域防災力の中核を担い続けることは難しいと考え、導き出した答えは、消防団が自発的に「消防団員の能力開発を推進していく」という概念を持つことでした。

そこで、能力開発に主眼をおいた教育訓練の基準を明確に示すため、「豊橋市消防団教育訓練方針」（以下「教育訓練方針」という。）を策定することで、能力開発を意識した消防団活動を目指すことから START しました。

3. 豊橋市消防団教育訓練方針の策定



(1) 策定体制

教育訓練方針を策定するにあたり、消防本部の協力を得てワーキンググループを設置しました。構成は、リーダーである消防団長のもと、消防団では班長から副団長まで各階級の代表者とし、消防本部は、消防団事務局である総務課をはじめ、指揮隊、警防隊、救急隊、救助隊の代表者を構成員としました。

(2) 目的

消防団の教育訓練について、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第16条の規定に基づき、消防団員の教育訓練の標準化や充実化を図ることを目的として、教育訓練を円滑に実施するための方針を示しています。

(3) 4つの重点事項

教育訓練を推進する上で、以下の4つを重点項目に設定しました。

教育訓練の均一化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全消防団員に同様の教育訓練を実施 ○ 消防団員の予習、復習、未受講者のフォローアップ体制の整備
計画的な教育訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育訓練を受ける機会の充実として年間を通じて実施 ○ 訓練の幅、質ともに段階を踏んだ教育訓練の実施
教育訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消火、自然災害、救助訓練の充実強化 ○ 消防団中核法を受けH26.2に大幅改正した「消防団の装備の基準」等に対応した教育訓練の実施
コミュニティ形成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害現場を共にする消防団と管轄消防署の関係強化

(4) 消防本部の能力開発をヒントにした消防団員の能力開発

能力開発を主眼においた教育訓練方針とするため、消防本部が取り組んでいる人材育成をヒントにしました。人材育成における「能力開発」は、3本柱である「職場研修」「職場外研修」「自己啓発」を体系的・持続的に実施することでより効果的で質の高い研修になるとされています。

これまで消防団にとっての「研修」という認識は、例えば消防署との合同訓練や消防学校への派遣教育がイメージされ、外部から与えられるものでした。しかし、「能力開発」という概念を持つことで、消防団が担っている全ての活動が、人材育成を意識することにより、研修（能力開発）の機会になることがわかりました。

そこで、教育訓練方針では、消防団の活動を研修の機会に置き換え以下のとおり整理しました。

	活動の主体	主な活動	研修の機会 (能力開発)
消防団が担う全活動	消防団 地域	<ul style="list-style-type: none"> ■ 分団による訓練や行事 ■ 消防団全体・方面隊毎による訓練や行事 ■ 地域と連携した訓練や行事 	職場研修 OJT
	市 消防本部 県、その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災危機管理課などの市の部局による訓練や行事 ■ 消防本部による訓練や行事 ■ 派遣研修（学校教育など） 	職場外研修 Off-JT
	消防団員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自主研修（マニュアルの確認など） ■ 資格取得（救命講習の受講など） ■ 通信教育（eラーニングの活用など） 	自己啓発 SD

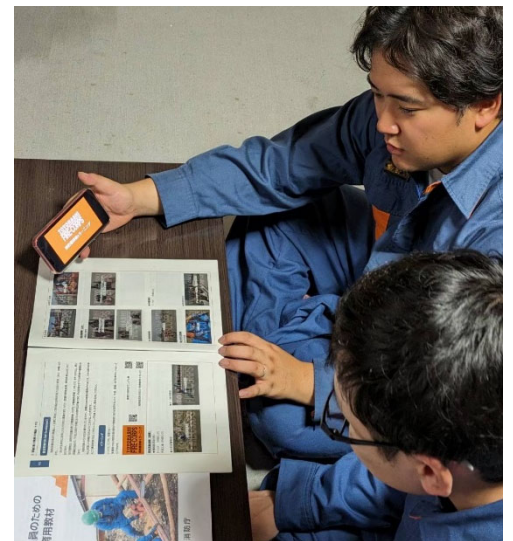
(5) 消防団員がイメージしやすいように消防団活動の様々なシチュエーションを研修（能力開発）の機会として例示

● 職場研修OJT

消防団員として成長できる主な要因は「上級階級者である先輩や同僚の指導」、「活動における実務経験」であり、消防団活動を通じた職場研修が能力開発のベースになります。このことから、上級階級者である先輩は、後輩消防団員に対して、あいさつや態度、市民との接し方、消防団活動の進め方や知識、技術などを継続的に指導することが求められ、常に能力開発を意識した「消防団活動」を心がけることが重要となります。また職場外研修で得た知識・技能の定着の場としても非常に有効です。

これらを実現するためには、分団内でのコミュニケーションが重要であり、相互の信頼関係の構築が不可欠となります。

「ちょっと教えてください」と先輩や同僚に聞く。「こうやるんだよ」と教える。 そのすべての瞬間が教育の場です。詰所でのささいなやり取りから、分団単位で企画して行う訓練まで職場研修（OJT）の機会となります。	
先輩・同僚と実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 機械器具等の取扱いや車両の積載品確認など ■ 書類の書き方やマニュアルの確認など
分団単位で実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 詰所・器具庫・機械器具等の点検や補修など ■ 防火広報など ■ 消防署研修の振り返りや未受講者のフォローアップ訓練など ■ ホース延長・ポンプ操作・救助資器材取扱い訓練など ■ 機関員の走行訓練など ■ 分団会議など



● 職場外研修 O f f - J T

消防団員の教育訓練において、訓練施設の確保、教育訓練を受ける機会の充実、指導者の確保などの措置を講ずる必要があります。職場外研修は目的に応じた一般的、専門的知識や技能等を習得するための教育訓練であり、消防署研修（4. Topics で紹介）や愛知県消防学校へ派遣する研修などがこれにあたります。

職場研修、自己啓発を補完し、より高度で専門的な知識や技能などの習得に効果的です。

消防団のもつ即時対応力を最大限活かすには、消防に関する相当程度の知識及び技能を有する必要があります。そこで、災害現場で消防団が担う活動を想定し、配備されている装備を全消防団員が活用できることを目的に、年間を通じて計画的に消防署で研修を行います。消防署研修は職場外研修（O f f - J T）の機会となります。

消防署で実施	消 火	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消防活動訓練（基礎） ■ 消防活動訓練（応用）
	自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ■ 風水害対応訓練
	救 助	<ul style="list-style-type: none"> ■ 救助活動訓練（基礎） ■ 救助活動訓練（応用）
	総 合	<ul style="list-style-type: none"> ■ 振り返り（フィードバック）訓練 ■ 応用訓練



● 自己啓発 S D

消防団員自身が公務員としての自覚に根差して取り組む自発的努力は自己啓発（S D）の場となります。自らが主体的に成長しようとする向上意識であり、セミナー受講や資格取得、通信教育としてeラーニング（5. Topics で紹介）の活用などがこれにあたります。自己啓発は、消防団活動を通じた職場研修（O J T）や職場外研修（O f f - J T）をきっかけとし、更に知識を深めたり、不足した部分を補おうとする自発的な行動であり、その姿勢はすべての研修の基礎となります。



4. Topics 消防署研修

(1) 概要

教育訓練方針で職場外研修（O f f - J T）の機会として位置づけてある消防署研修を今年度より開始しました。

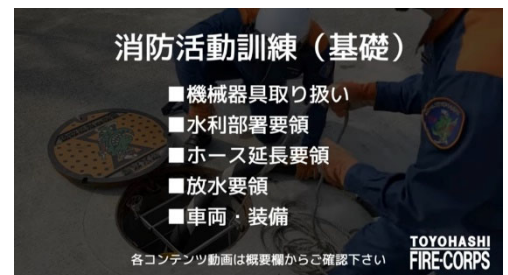
消防団のもつ即時対応力を最大限活かすには、消防に関する相当程度の知識及び技能を有する必要があります。そこで、災害現場で消防団が担う活動を想定し、配備されている装備を全消防団員が活用できることを目的に、年間を通じて計画的に消防署で研修を行います。

具体的には、次頁の教育訓練項目を1回3時間行います。指導者は管轄の消防署員で、受講者は管轄の全消防団員となります。消防団の教育訓練の機会の充実、指導者及び訓練場所の確保を行います。



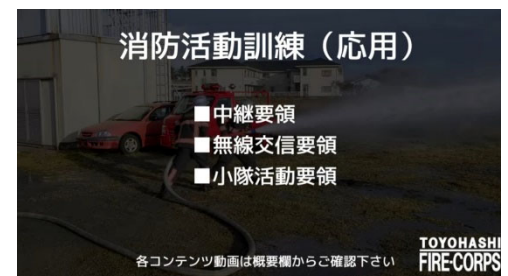
教育訓練 1 消防活動訓練（基礎）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消防活動の基本的要領を習得する
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種消防機械器具の取扱い ■ 水利部署要領 ■ ホース延長要領・放水要領など



教育訓練 2 消防活動訓練（応用）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 火災防ぎよに関する行動原則の習得及び実践的技能の習熟を図る
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中継要領 ■ 無線交信要領 ■ 火災想定訓練など



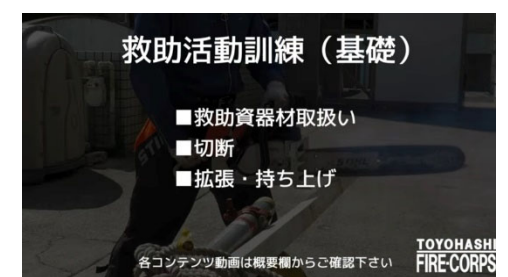
教育訓練 3 風水害対応訓練

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 風水害などの災害に対する円滑な活動について知識・技術を習得する
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水防工法・倒木など障害物除去訓練 ■ 方面隊本部設置運営訓練など



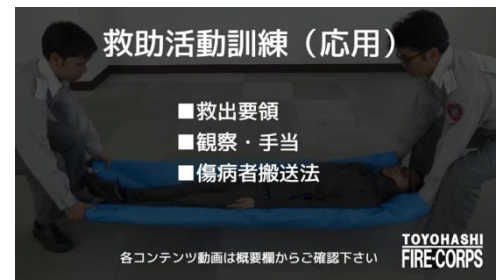
教育訓練 4 救助活動訓練（基礎）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 救助活動の基礎となる基本的要領を習得する
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種救助機械器具の取扱い ■ 切断要領・拡張要領など



教育訓練 5 救助活動訓練（応用）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 救助資器材の効率的な運用や検索・搬出方法について習得する ■ 傷病者に対する応急手当を習得する
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大規模災害発生時の救助・救出訓練など ■ 傷病者の観察・手当や搬送方法など



教育訓練 6 振り返り（フィードバック）訓練／応用訓練

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実施してきた訓練の再確認や、地域特性（災害リスク分布）に対応する応用訓練など、方面隊毎の実情に合わせた技術習得の場とする
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各方面隊と管轄消防署で検討した訓練など



(2) フォローアップ体制

方面隊、分団毎に行う職場研修（OJT）の機会を活用して、技能の定着や訓練不参加者のフォローアップを実施することが重要です。自己啓発（SD）のeラーニングでは、消防署研修における指導の様子やポイントが動画としてまとめてありますので、理解度にあわせ予習・復習など効果的にフォローアップできる体制を整えています。

(3) 消防団員の声

「消防団活動を言われるがまま実施してきた。教育訓練方針のおかげで自分たちが行っている様々な活動について整理ができた。」

「能力開発という言葉は初めて聞いたが、教育訓練方針でその必要性や、考え方を示してもらえたので意識して取り組んでいきたい！」

「みんなが同じ技術を身に付けることができ、誰が災害現場にかけつけても安心な活動ができる。」

「教えてくれるのは消防のプロだから安心。消防士から正しく安全に使用方法を細かく教えてもらった。現場で使える効率的な活動方法やコツなども聞くことができた。」

「配備されていた救助資器材の取扱いに不安があったが、構造、取扱い、整備まで教えてもらえるのでありがたい。」

「eラーニングを導入してもらい、事前に予習できたのが良かった。また、習ったことを動画で確認しながら自分達でもOJTを活用して復習をしようと思う。」

(4) 消防署員の声

「同じ災害現場で一緒に活動する消防団。消防団が担う活動範囲や消防団が配備している装備、その熟練度を把握できるよい機会である。」

「消防団が教育訓練方針を策定したことで、消防団の到達目標を知ることができ訓練が実施しやすくなった。均一的に消防団員のレベルを上げるサポートをしたい。」

「消防署研修は知識・技術を提供する場であるが、能力開発のきっかけとして捉えてほしい。知識・技術の定着は反復訓練が必要になるので、消防団によるOJTや、消防団員によるSDを効果的に実施してもらいたい。」

「消防団員は仕事やプライベートの時間を使って訓練に来てくれている。限られた時間で効率的に充実した内容を提供したい。」

「管轄の消防団員とふれあいの機会となり、訓練中のやりとりや休憩中の雑談に至るまで、消防団と顔が見える関係を築くことができた。現場で非常に役立つ大切なこと。」

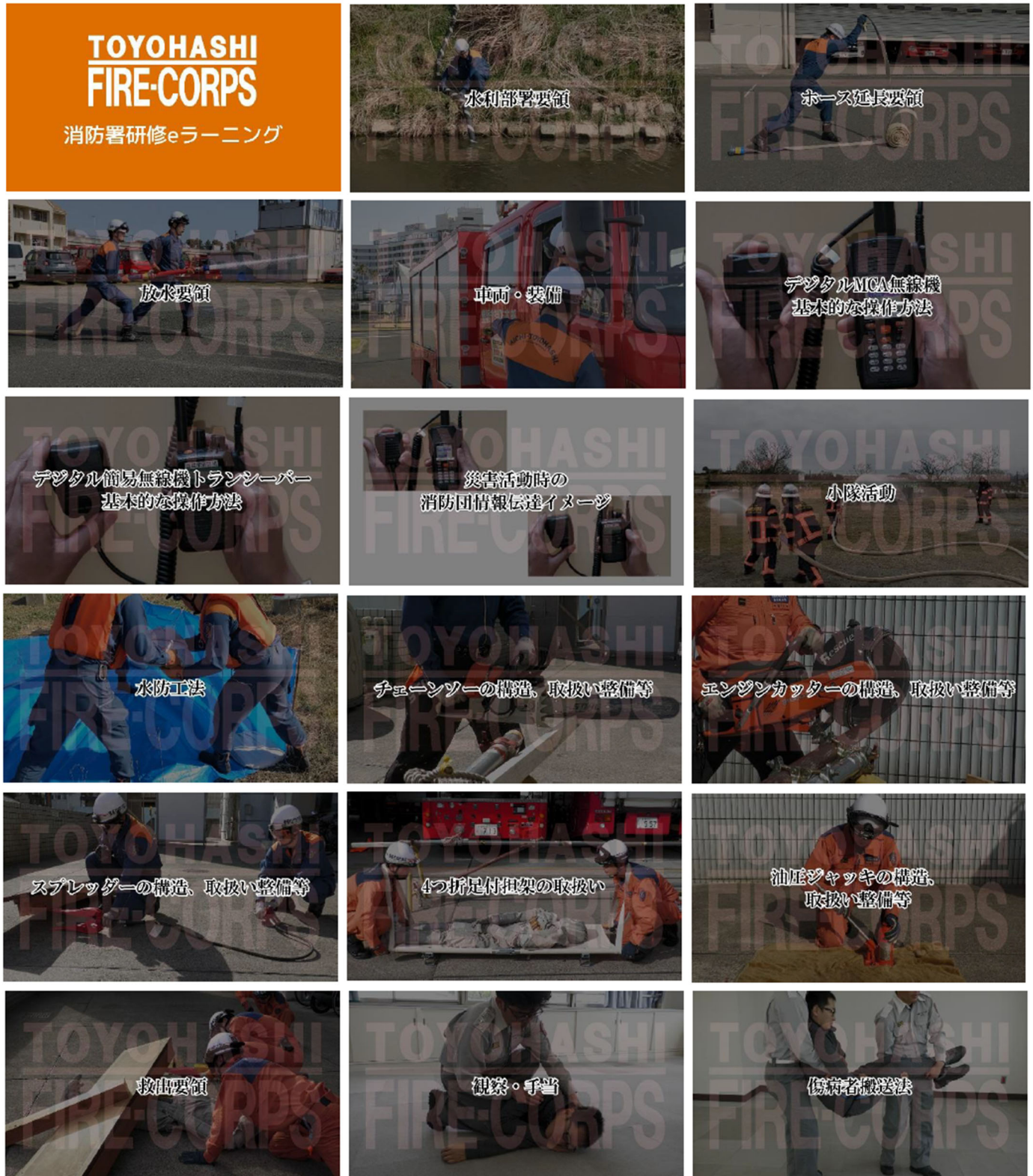
「職員の教育の場となっている。人前（消防団員の前）で説明することで、事前の学習はもちろん、伝え方や度胸などが身に着けられる良い機会である。」

5. Topics eラーニングの導入

教育訓練方針で自己啓発（SD）の機会として位置づけてあるeラーニングを紹介します。

消防団員は他に生業をもつ地域住民で構成された団体であり、消防団活動全てに参加することができないため、研修の機会を補う体制づくりが必要でした。

eラーニングを導入することで、消防団員の都合にあわせ、いつでも、どこでも、何度でも自発的に能力開発を行うことができます。そこでeラーニングの作成にあたり、意識したのは消防署研修の教育訓練項目と連動させたことです。消防本部に協力してもらい、指導者となる消防署員が消防団の装備を使用し、説明、実演している様子を指導のポイントを交えながら教養動画としてまとめました。また、教育訓練の標準化を目指す上では、指導者の標準化を行う必要があります。eラーニングは指導する側の教材としても活用されます。



6. おわりに

これまでは、高度経済成長や人口増加の時代背景を下に、成長・拡大を必然とした消防団施策が取り決められてきました。一方で、東日本大震災を契機に、地域防災力の重要性はさらに増し、平成25年には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されるなど、消防団への期待がますます高まっています。

昨今の日本社会は、人口減少、少子高齢化及び経済規模の縮小などこれまでの成長社会から成熟・縮減社会へと移り変わっている現状に直面しています。本市においても同様な状況であり、消防団組織の実態を見ても、消防団員の確保など厳しい状況であります。

災害対応において、要員動員力や即時対応力を有している消防団は、必要不可欠な消防力であることはいうまでもありません。消防団を取り巻く環境がめまぐるしく変化する現在において、持続可能な消防団組織の構築には慣例にとられないことが重要です。伝統を重んじる消防団組織において、「変わること」は容易ではありませんが、災害対応を担う組織運営に正解がないのであれば「最適解」を時代の時々で求めていく必要があります。

今後も市民の期待に応え続けていくために、本市消防団は消防本部と協力し、その歩みを時代に合わせた必要な改革と次の時代に繋げる施策を講じていきます。



女性分団 WEB マガジン

女性分団では市内各地域において幅広い層の市民に対する応急手当の指導及び防火防災の啓発活動を積極的に行うとともに、消防団 P R 事業などにおいて消防団の認知度を高め、消防団員の加入促進を図り、地域防災力の向上を担っています。また、豊橋市消防本部公式Instagramを活用し、「女性分団WEBマガジン」と題して月に1回程度市民へ伝えたい情報や消防団の活動・魅力を発信し、若者向けの情報発信を行っています。Topicsで紹介した消防署研修の様子も女性分団WEBマガジンとして投稿しています。是非ご覧ください。



深日港フェスティバルで消防フェアを開催！！

泉州南広域消防本部

泉州南広域消防本部では、7月2日（日）に岬町の深日港で、深日港フェスティバルが開催され、同時に消防団、婦人防火クラブと合同で、消防フェアを実施しました。

当日、深日港フェスティバルは多くの来場者で賑わい、消防フェアにおいても、はしご車搭乗体験コーナーをはじめ、消防車両展示コーナー、住宅用火災警報器の普及啓発等を行い、防火・防災を訴えました。



「南草津安心安全コンサート」に参加しました！

湖南広域消防局

令和5年7月17日（月）草津市立草津クレアホールで開催された南草津安心安全コンサートに参加し、消防音楽隊と警察音楽隊による合同演奏や消防・警察車両の展示等を実施しました。

演奏中には、夏の災害予防や交通安全などの啓発を行い、本イベントを通じてご来場いただいた皆様に消防・警察に興味を持っていただき、防火・防災・防犯意識を高めていただくことができました。

今後も災害等に強い安全で安心して暮らせるまちづくりに貢献できるように、予防啓発活動に尽力して参ります。



消防通信

望楼

ぼうろう

水難救助事案要救助者救出等を実施した消防協力者に対して感謝状を贈呈

小山市消防本部

小山市消防本部では、8月31日（木）、河川で流される要救助者を救出し、救急隊到着まで救護活動を行い、さらに、消防車両の進入が困難な河川敷内において搬送協力を実施した消防協力者へ、諏訪消防長が感謝状を贈呈しました。

また、本件は小山警察署と合同で感謝状贈呈式を挙行し、大森署長からも消防協力者へ感謝状を贈呈しました。

諏訪消防長は、「河川の状況を知り尽くしたお二人の勇気ある行動で、尊い命が救われた。」と感謝の意を伝えました。



消防署・消防団合同訓練を実施

海老名市消防本部

令和5年9月10日、海老名市消防署南分署訓練場において消防署・消防団合同訓練を実施しました。

訓練は、南海トラフ地震発生により市内で火災が多数発生したという想定のもと、地域防災力の要となる消防団の災害対応能力向上及び常備消防との連携強化を目的とし、水利部署要領、中継要領、ホースカー延長要領、無線機運用要領等を主眼に実施し、大変有意義な訓練になりました。



消防通信/望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

予防科における教育訓練

消防大学校では、専科教育において、予防業務の指導的立場にある職員を対象として、予防業務に関する高度な知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「予防科」を設置しています。

予防科は、年度内に2回実施しており、今年度1回目となる第114期は、令和5年6月19日から8月2日までの日程で実施し、全国の消防本部等から集まった30名全員が無事卒業しました。

講義では、消防庁において審議官による講話や予防課長による予防行政の動向のほか、多くの消防本部から消防職員を講師として迎え、消防同意や消防用設備等の審査・検査要領をはじめ、危険物規制及び火災調査の基礎等についてご講義いただきました。

また、令和4年度消防庁予防業務優良事列表彰本部から講師を招き、電子申請関係の推進やICTを活用した消防広報のあり方について講義いただいた他、小・中規模消防本部で先進的な取り組みを行っている消防本部からも講師を招聘し、図上訓練を用いた違反是正等について論じていただくとともに、シュミレーション訓練を通じ、各学生の所属する様々な規模の本部に、より現実的で実効性の高い講義・演習を行いました。

入校式集合写真



その他法令等の知識や予防実務の講義だけでなく、関係者に対して適切な指導をする上での交渉術を身につけるため、警察庁指定広域技能指導官による説得技法や危機管理広報として報道対応演習、パワーポイント資料の作成要領など、指導者として必要な知識・技術の習得のための講義は、多くの学生から好評を得ました。

課題研究では、学生が職場で抱えている問題等を持ち寄り、現在の社会情勢を踏まえ、新しい発想や考え方に基づいて、将来あるべき予防行政について検討を重ね、日課だけでなく課外においても、図書館で文献を調べたり、寮の談話室で討議を行うなど、熱心な取り組みが行われました。発表は、消防庁予防課から講評者を迎え、各班とも緊張の中、満足のいく発表ができ、活発な意見交換ができました。

学生からは入校当初の目標を達成することができ、大変有意義であったとの意見が多く寄せられました。同じ目標を持つ仲間が全国から集い、入校期間中は様々な意見を交わすことができたことは、大変貴重な経験であったと思います。

今後は、消防大学校で習得した知識・技術や課題研究での取り組みを、それぞれの所属で日々の業務に活かしていただき、地域の安心・安全のためにご活躍されることを心から願っております。

違反処理実習の様子





消防大学校だより

火災調査科における教育訓練 ～各種調査実習の紹介～

消防大学校では、火災調査業務に関する高度な知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に、専科教育として「火災調査科」を設置しています。

火災調査科は年度内に2回実施しており、今年度1回目となる第44期は、令和5年5月25日から7月12日までの期間で実施し、全国から集まった30名全員が無事卒業しました。

今回は火災調査科で実施している主な実習について紹介します。

【模擬家屋調査実習】

模擬家屋調査実習は、家財等を設置した約6畳の木造家屋に火災を発生させ、消火後に実際の火災現場に即した形で火災調査を行い、現場における調査技術の向上を図るものです。

実習は約5日間に渡り行われ、延焼中の調査活動から始まり、鎮火後の本格的な調査を行います。学生はそれぞれの任務分担に基づき、関係者への聴取、現場発掘、鑑識、再現実験及び関係者への結果説明などを協力して実施し、現場調査後は学生一人ひとりが火災調査書類を作成します。

模擬家屋での調査



【車両火災鑑識実習】

車両火災鑑識実習は、火災を発生させた乗用車を鑑識し、車両内部の構造を学ぶとともに車両火災の鑑識技術の向上を図るものです。

実習は関係者からの情報収集から始まり、工具を使用して車両を分解し、出火箇所における出火原因の検討を行うなど、全員で協力して車両の鑑識を進めていきま

す。エンジン内部を分解し構造を確認できるなど、実際に焼損した車両を分解できる機会は貴重であることから、有意義な実習となっています。

車両下部の見分



【電気火災鑑識実習】

電気火災鑑識実習は、電気製品から出火した火災を想定し鑑識を実施することにより、電気火災における鑑識技術の向上を図るものです。

この実習では、焼損した機器の適正な分解方法や異常箇所の見分要領を学ぶとともに、X線透過装置などの分析機器を活用した科学的な火災調査を行うなど、電気製品鑑識の一連の作業について学ぶことができます。また、電気製品から出火した火災の調査を苦手とする学生が多いなか、電気火災の出火原因に関する知見を深めることができる人気の実習となっています。

電気製品の分解



問い合わせ先
消防大学校教務部
TEL 0422-46-1712



最近の報道発表（令和5年8月21日～令和5年9月20日）

<総務課>

5.8.29	テレビアニメ『め組の大吾 救国のオレンジ』とタイアップした関東大震災から100年をテーマとした広報ポスターの配布	消防庁では、讀賣テレビ放送株式会社の協力を得て、9月30日（土）から放送されるテレビアニメ「め組の大吾 救国のオレンジ」と関東大震災から100年をテーマとしたタイアップポスターを作成し、全国の都道府県、市町村、消防本部等に配布します。
5.9.5	『消防応援大使』の任命	消防庁では、新たに「消防応援大使」を創設し、あらゆる年齢層や媒体に向け、各種施策の情報発信を拡充することとしており、その一環として、9月30日からテレビ放送されるアニメ「め組の大吾 救国のオレンジ」原作者の曾田 正人氏、及び主要キャラクター3名の声優である、榎木 淳弥氏、八代 拓氏、佐倉 綾音氏を、「消防応援大使」第1号として、松本総務大臣から任命しました。
5.9.14	令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）	令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）受賞者は、次のとおりです。防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者13団体

<救急企画室>

5.8.28	令和5年7月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和5年7月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
5.9.1	令和5年度「救急の日」及び「救急医療週間」	○「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。 ○期間中、消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力のもと、全国各地において各種行事を開催します。 ○消防庁では、アニメーション動画を制作し、応急手当の普及啓発を図ります。

<危険物保安室>

5.9.19	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令(案)等に対する意見公募の結果及び改正省令等の公布	消防庁は、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）等の内容について、令和5年6月1日から令和5年7月3日までの間、国民の皆様から御意見を公募したところ、10件の意見の提出がありました。意見公募において提出された意見の概要及び意見に対する総務省の考え方を取りまとめましたので公表します。 また、意見公募の結果も踏まえ、当該省令等を本日公布しましたので併せてお知らせします。
--------	---	---

<防災課>

5.9.1	防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果	消防庁では、防災拠点となる公共施設等の耐震化状況について調査を実施し、この度、令和4年10月1日現在の状況を取りまとめましたので公表します。
-------	--------------------------	--

<地域防災室>

5.8.31	消防団の組織概要等に関する調査（令和5年度）の結果	総務省消防庁では、全国の市区町村を対象に、令和5年4月1日現在の消防団の組織概要等に関する調査を行い、とりまとめましたので公表します。 上記調査の結果、入団者数については、重点的に取り組んできた学生団員や機能別団員の増加等に伴い、8年ぶりの増加となったものの、消防団員数は約76万3千人（対前年比約▲2万1千人）と、2年連続で2万人以上の減少となりました。一方、消防団員の処遇改善に係る対応状況については、年額報酬について基準を満たす市町村が86%となりました。 総務省消防庁では、こうした状況を踏まえ、消防団員の確保に向けて、広報の充実や処遇改善の推進、地域における優良事例の横展開など、総合的に取組を進めてまいります。
5.9.8	令和5年度全国少年消防クラブ交流大会を開催します	消防庁では、平成24年度から、将来の地域防災の担い手育成を図るため、全国の少年消防クラブが集い、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他の地域の少年消防クラブ員と親交を深めることを目的として、「全国少年消防クラブ交流大会」を開催しています。 令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、中止としていました。今年度は、鳥取県米子市において、17都道府県から37クラブ257名が参加し、9月16日から9月17日の2日間、4年ぶりに同大会を開催します。



最近の通知（令和5年7月21日～令和5年8月20日）

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防国第94号 消防運第73号	令和5年8月23日	各都道府県国民保護担当部局長	消防庁国民保護室長 消防庁国民保護運用室長	弾道ミサイル発射に係る情報伝達について
事務連絡	令和5年9月1日	都道府県消防防災主幹課	消防庁広域応援室	緊急消防援助隊における大規模な土砂・風水害に対する活動モデルの送付について
消防国第100号 消防運第77号	令和5年9月4日	各都道府県防災・国民保護担当部局長	消防庁国民保護室長 消防庁国民保護運用室長	北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る全国瞬時警報システム（Jアラート）の改修の運用開始について
消防危第256号	令和5年9月5日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	既設の地下に埋設されたタンクに関するフォローアップ調査（第18回）の集計結果及び適切な指導について（通知）
消防予第470号	令和5年9月7日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	令和5年秋季全国火災予防運動の実施について
消防予第472号	令和5年9月7日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	令和5年秋季全国火災予防運動の実施について
消防消第291号	令和5年9月12日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	消防本部における定年引上げに伴う高齢期職員の活躍等のための対応状況調査結果について
消防危第249号	令和5年9月19日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の公布について
消防危第251号	令和5年9月19日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の運用について（通知）
事務連絡	令和5年9月20日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	マイナポータル機能改修に伴う対応について（情報提供）

広報テーマ

10月		11月	
① 地震火災対策について ② 住宅用火災警報器の設置率等の調査結果 ③ 消防の国際協力に対する理解の推進	予防課 予防課 参事官	① 秋季全国火災予防運動 ② 津波による被害の防止 ③ 女性防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け ④ 正しい119番通報要領の呼び掛け 《11月9日は「119番の日」》	予防課 防災課 地域防災室 防災情報室



住宅における地震火災対策について

予防課

(1) 地震火災とは

1923年の関東大震災では、かまどや七輪等からの出火、1964年の新潟地震では、ガス・石油機器関係からの出火が多く見られるなど、使用している火気器具や燃料等により、その出火原因も変化しています。その後、阪神淡路大震災以降、近年の大規模地震においては、通電火災等の電気に起因する火災が多く見られるようになってい

(2) 地震火災を防ぐための出火防止対策

地震火災を防ぐための主な出火防止対策について地震前後の時系列に応じて紹介します。

① 事前の対策（日頃の備え）

- 住まいの耐震性を確保する
- 家具等の転倒防止対策（固定）を行う
- ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない
- 安全装置の付いた燃焼機器・家電製品等を使用する
- 住宅用分電盤の機能充実（漏電ブレーカー、コード短絡保護機能等）
- 感震ブレーカーの設置

② 停電時・避難時の対策（地震直後の対応）

- 停電中は家電製品のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜く
- 停電中に自宅から離れる（避難する）際は、ブレーカーを落とす

③ 停電からの復旧（再通電）時の対策

- 家電製品、配線やコードが破損・損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなどの安全を確認してから家電製品を使用する
- 壁内配線の損傷や家電製品の故障等により、再通電後、しばらく経ってから火災になることがあるため、再通電後は余震に注意しつつ、家の中に留まり、煙の発生や異臭などの異常を発見した際は、直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡する

(3) その他の対策（火災の早期覚知、初期消火）

- 住宅用火災警報器の設置
- 住宅向けの消火器・消火用具（エアゾール式簡易消火具）の設置

(4) まとめ

阪神・淡路大震災における初期消火の実施率は全体の約半数、そのうち初期消火に成功したのは約4割となっています。初期消火の方法別に見ると、消火器による初期消火が最も成功率が高く、成功率は5割となっています。もし仮に、消火器により初期消火が100%実施された場合、単純計算で出火件数は半減し、被害を大幅に減少させることができます。

内閣府の試算によると首都直下地震による焼失棟数は、電気火災対策が講じられた場合は1/2に、さらに初期消火成功率が向上することで、1/20程度まで減少させることができるとされています。

消防庁では、毎年、春と秋の全国火災予防運動を通じ、「地震火災を防ぐポイント」等を活用し周知を図っており、今後も、火災予防に取り組み、地震時の火災被害の軽減に取り組んで参ります。

地震火災を防ぐポイント

「地震火災対策きちんと出来ていますか？」

今年、1923年(大正12年)に発生した関東大震災から、100年の節目に当たります。当時は地震の際、大規模な延焼火災が発生しました。もう一度、身の回りを確認し、地震火災を防ぎましょう。

事前の対策

住まいの耐震性を確保しましょう



家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう



感震ブレーカーを設置しましょう



ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



住宅用火災警報器を設置しましょう



※各品は原本添付の取扱い説明書に記載された取扱い方法に従って設置・点検・交換をしましょう。取扱い説明書についてはお問い合わせください。

問合せ先

消防庁予防課予防係 泉、村松

TEL: 03-5253-7523

消防の動き '23年 10月号 -29-



消防防災分野の国際協力について

参事官

開発途上国では、経済発展・都市化が進む過程で、消防防災体制の充実化が必要となってきます。これに伴い、我が国の消防防災の知見、技術等を学び、取り入れたいという諸外国からのニーズも寄せられており、消防庁では、これにこたえるべく、消防本部、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携・協力をしつつ、消防防災分野の国際協力を積極的に実施しています。

また、海外において大規模災害が発生した際、我が国が実施する国際緊急援助隊においても、消防が培ってきた高度な救助技術と能力を海外の被災地で発揮できるよう、国際消防救助隊（IRT）の派遣体制を整えるとともに、隊員の能力強化に努めています。

ここでは、消防庁が実施している主な国際協力事業をご紹介します。

【国際消防防災フォーラム】

経済発展や都市化が進んでいるアジア諸国では、これまで以上に高度な消防防災体制を構築する必要性が高まっており、これらの国から我が国に対し、人命救助や消火技術、火災予防制度等に関する知見の共有や技術の移転を求める声が届いています。

このことを踏まえ、消防庁では我が国の消防防災技術・制度等を、アジア諸国を中心に広く紹介する国際消防防災フォーラム（以下「フォーラム」という。）を平成19年度から開催しており、これまでに、ベトナム、トルコ、タイ、インドネシア、モンゴル、ミャンマー、カンボジア、マレーシア、フィリピン、シンガポールの10カ国で実施してきました。

また、フォーラムには開催地の消防防災関係者が多数集うことから、我が国の消防防災インフラシステムの海外展開を推進する場としても活用すべく、平成25年度からは日本企業による消防防災関連製品の紹介・展示も行っています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うパンデミックの影響を受け、令和3年度は、フォーラムを初めてオンラインで開催したところ、約60カ国より1,200名以上の参加登録を得ました。日本企業の参加者からは、「全世界に向けて企業活動のPRができたため、良い機会となりました」、「11言語の同時通訳により、グローバルにPRできたので感謝します」といった感想が示される一方、「多くの人に効率的に話しかけるという意味では良かったと思いますが、やはり直接、人々に話しかける事ができた方が良いです」と対面での実施を望む声も聞かれました。このようなこともあり、令和4年度のフォーラムは、国交往来やイベント開催に関する各種制限の緩和状況を詳細に確認し、対面形式に戻すこととしました。

さらに、従前のように特定の国のみを対象とせず、複数のASEAN諸国の消防防災関係者の参加を得て、我が国の消防防災制度や製品をより幅広く周知すべく、令和4年度は、「マルチ形式」での開催をシンガポールにおいて試みました。

日本側からは、消防庁以外に、在シンガポール日本国大使館、自治体国際化協会（CLAIR）シンガポール事務所、国際協力機構（JICA）、そして、消防防災関連企業が参加し、全体では約130名の出席を得て、令和5年3月1日～2日（1日半）、フォーラムが開催されました。

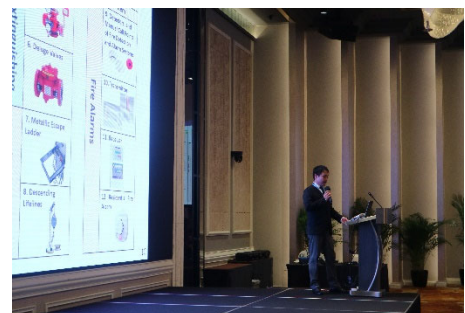
国際消防防災フォーラム



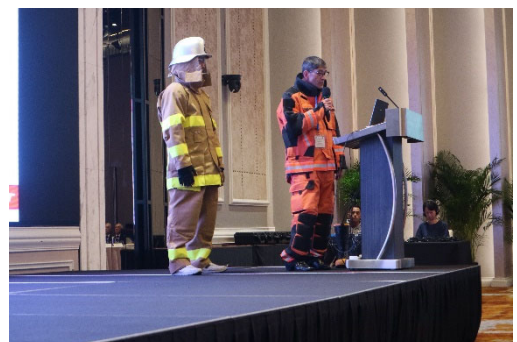
国際消防防災フォーラム (令和3年度 オンライン開催)



石川大使によるオープニングスピーチ (令和4年度 シンガポール)



消防庁からのプレゼンテーション (令和4年度 シンガポール)



我が国の消防防災関連企業による製品説明 (令和4年度 シンガポール)

令和4年度国際消防防災フォーラム参加機関（ASEAN 側）

カンボジア：DEPARTMENT OF FIRE AND RESCUE POLICE

：Fire and Rescue Department

：COMMISSARIAT OF PHNOM PENH MUNICIPAL
POLICE

：COMMISSARIAT OF SIEM REAP PROVINCIAL
POLICE

シンガポール：Singapore Civil Defence Force

タイ：Bangkok Fire and Rescue Department

フィリピン：Bureau of Fire Protection

ベトナム：Vietnam Fire and Rescue Association

マレーシア：Fire and Rescue Department of Malaysia

ラオス：Fire Prevention and Fighting Police Department

：International Relations Department

：Ministry of National Defence

：Social Welfare Department



我が国の消防防災関連企業による製品紹介
（令和4年度 シンガポール）



我が国での研修の活用事例に関する
フィリピンからのプレゼンテーション
（令和4年度 シンガポール）

【国際緊急援助活動】

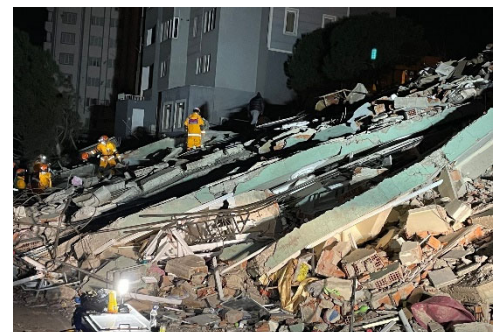
国際消防救助隊（IRT）は、海外で大規模災害が発生した際、被災国からの要請に応じ派遣される国際緊急援助隊・救助チームの一員であり、派遣実績は、昭和61年の発足以来、22回を数えます。

消防庁では、今後の派遣要請に備えるため、国際緊急援助隊の一員となりうる消防本部の救助隊員を対象として、国際基準に沿った救助技術や知識等を取得するための訓練やセミナーを実施しており、各隊員が海外被災地において効果的な救助活動を行えるよう能力強化を行っています。

本年2月には、トルコにて大規模な地震災害が発生し、トルコ政府の要請に基づき、我が国の国際緊急援助隊（JDR）・救助チームが派遣されましたが、IRT（消防庁1名、7消防本部16名）もその一員として被災地で捜索救助活動を行いました。各隊員は日頃の訓練成果を生かしながら、2月13日まで継続的に活動を行い、6名を救助しました。現地の救助チームや他国の国際救助チームとの協働が必要な状況に遭遇したり、極寒のため宿営地でも十分な休憩がとれない環境下にもありましたが、隊員の士気はトルコの被災者のため、最後まで高いものでありました。



トルコへ出発する前の国際緊急援助隊の結団式
（令和5年2月 JICA 提供）



トルコ地震災害での捜索救助活動
（令和5年2月 JICA 提供）

○国際消防救助隊派遣隊員（17名）

- ・ 消防庁 1名
- ・ 東京消防庁 6名
- ・ 福岡市消防局 3名
- ・ 広島市消防局 3名
- ・ 茨城西南広域消防本部 1名
- ・ 徳島市消防局 1名
- ・ 上越地域消防局 1名
- ・ 宮崎市消防局 1名



トルコ地震災害へ派遣されたIRT隊員
（令和5年2月）

国際消防救助隊・救助チームは、国際救助チームの能力を評価する IER (INSARAG External Re-Classification : 国連による外部再評価) において、最高分類である「Heavy (ヘビー)」の評価を受けており、国際的にも難易度の高い捜索救助現場で活動することが期待されています。このようなことも踏まえ、国際消防救助隊の技術水準を向上させるための教育訓練を引き続き実施していきます。

【開発途上国等への技術協力等】

消防庁では、JICA と連携し、諸外国の消防士等を対象に消防本部の協力の下で課題別研修及び国別研修を行っています。研修員は、数週間から数ヶ月にわたる訓練等を通じて、日本の消防防災に関する知識や技術を身につけ、自国の消防防災能力の向上に役立てています。

・課題別研修

課題別研修として、昭和62年度から「救急救助技術」研修、昭和63年度から「消防・防災」研修（平成25年度までは「消火技術」研修として実施）を実施しています。

「救急救助技術」研修は大阪市消防局において実施しており、これまでに74か国291名の研修員を受け入れています。また、「消防・防災」研修は北九州市消防局において実施しており、これまでに87か国301名の研修員を受け入れています。それぞれの研修では、規律訓練、訓練礼式等の基礎訓練から、実災害を想定した消火訓練や救助訓練まで幅広い分野の訓練を実施しています。

約30年間、毎年度実施してきた課題別研修ですが、令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響を受け、開催ができませんでした。しかし、令和4年度は、各種の制限が緩和されたことから、通常より短い期間ではありますが、3年ぶりに実施することができ、今年度は、通常どおりの期間での研修を行っているところです。

研修生には習得した知識や技術を活かして、自国の消防防災能力強化に貢献することを期待しています

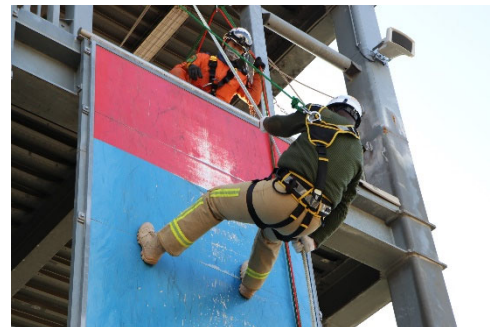
・国別研修等

開発途上国からの個別の要請に基づき実施する国別研修では、これまでベトナム（平成21年度～平成23年度）、中国（平成21年度～平成24年度）、イラン（平成24年度～平成26年度）などの国々へ研修を実施してきました。直近では、平成26年度から平成29年度までマレーシアに対して、「消防行政能力向上プロジェクト」を実施しています。

・海外への中古消防車両等の寄贈

消防本部や消防団の中には、開発途上国からの要請に応じて、更新対象となった消防車両等（例：ポンプ車、化学自動車、救急車）の一部を無償で寄贈しています。このような消防車両等の海外寄贈は、開発途上国の災害対応能力等の向上に寄与するだけでなく、我が国の「顔の見える国際協力」として極めて効果の大きい事業です。消防庁では、関係省庁や関係団体とも協調しながら、海外への中古消防車両等の寄贈を推進しています。

国際協力を積極的かつ継続的に実施するためには、消防本部をはじめ、関係機関との連携が不可欠です。関係者の皆様には、消防防災分野における国際協力へのご理解とご協力を引き続きお願いいたします。



救急救助技術研修
(令和4年度 大阪市消防局)



消防・防災研修
(令和4年度 北九州市消防局)



寄贈された我が国のポンプ車
(アルゼンチン)



寄贈された車両を活用し、我が国の消防士が技術指導
(ケニア)

第 71 回全国消防技術者会議のプログラムについて

消防研究センター

消防の動き令和 5 年 8 月号でお知らせしました「第 71 回全国消防技術者会議」につきまして、その詳細プログラムが決まりましたので、以下のとおりご紹介いたします。皆様の御参加をお待ちしております。

- 開催日 : 令和 5 年 11 月 16 日 (木)、17 日 (金)
- 場 所 : 三鷹市公会堂 (東京都三鷹市野崎 1-1-1)
- 定 員 : 1 日目 300 人、2 日目 350 人を予定 (参加無料)
- 申込み方法 : 消防研究センターのホームページで公開している参加申込み用メールアドレスに、必要事項をご記入の上、Email でお申込みください。
- 申込み期限 : 11 月 10 日 (金) ※定員に達し次第、締め切ります。
- 連絡先 : 消防庁消防研究センター 研究企画室
〒182-8508 東京都調布市深大寺東町 4-35-3
TEL:0422-44-8331 E-mail:71_gijutsusha@fri.go.jp
- 後日配信 : 講演・発表のうち一部については、消防研究センターのホームページから後日配信いたします。
- プログラム :

<第 1 日> 令和 5 年 11 月 16 日 (木) 10:00-17:00 [受付 9:45 / 開場 9:45]

【開会】		
10:00-10:05	開会の辞	鈴木康幸 (消防研究センター所長)
【特別講演】		
10:05-11:35	関東大震災でなぜ東京は最大の被害を出したのか?—大火災の原因とその後—	武村雅之 (名古屋大学減災連携研究センターエネルギー防災寄附研究部門特任教授)
11:40-12:30	【令和 5 年度消防防災科学技術賞表彰式】	
【昼休み】【展示発表 (令和 5 年度消防防災科学技術賞受賞作品 : 消防防災機器等の開発・改良)】※展示会場 : さんさん館 (光のホール隣) 3 階多目的会議室		
【昼休み】 12:30-14:15 【展示発表】 12:30-15:00	消防ホースを活用したポートカバーの開発	東近江行政組合消防本部
	健康被害を考慮した防火フードの改良	東近江行政組合消防本部
	シングルスピン (65mm ホースの回転式延長) の開発について	大阪市消防局
	震災時の火災調査立会い確認フォームの作成	東京消防庁
	消防水利への転落を防止するマルチセーフティボードの開発について	横浜市消防局
	確実に安全なガンタイプノズル受け口の開発	ヨネ株式会社
	救急隊員を守る感染症対策カーテン (OH アングル SAKAI) の開発	CK Company 有限会社 堺市消防局
【Session 1 (令和 5 年度消防防災科学技術賞受賞作品 : 消防防災科学論文)】		
14:15-14:30	救急活動における感染防止衣の汚染状況と対策に関する研究	広島国際大学
14:30-14:45	ボディメカニクスと古武術を用いたストレッチャーの持ち上げ動作の考察	東近江行政組合消防本部
14:45-15:00	サイディング建物の延焼阻止方法について	京都市消防局
15:00-15:15	浸水区域 (低水位) でのボート救出の検証及び訓練方法の考察について	西宮市消防局
15:15-15:30	シリコンテープを用いた退避区画形成に関する有効性の検証について	大阪市消防局
15:30-15:45	【休憩】	
【Session 2 (令和 5 年度消防防災科学技術賞受賞作品 : 原因調査事例)】		
15:45-16:00	屋外タンク貯蔵所 (灯油) における火災原因調査について	徳島市消防局
16:00-16:15	リチウムイオン電池 (一次電池、二次電池) を混在使用し、一次電池を誤って充電したことにより発火した火災について	京都市消防局
16:15-16:30	釣り用電動リールのバッテリー配線部から出火し、リコール対象となった火災の調査事例について	大阪市消防局

16:30-16:45	テレビドアホンのドアホン親機から出火した火災について	東近江行政組合消防本部
16:45-17:00	LED テーブライトからの出火事例の調査報告	岡山市消防局

<第2日>

令和5年11月17日(金) 10:00-16:30 [受付 9:30 / 開場 9:30]

【Session3 (令和5年度消防防災科学技術賞受賞作品：原因調査事例・消防防災科学論文)】		
10:00-10:15	ACアダプター体型モバイルバッテリーから出火した事例について	川崎市消防局
10:15-10:30	住宅建築での施工が起因した漏電火災事例	東近江行政組合消防本部
10:30-10:45	トレーラのアクスルナットが離脱したことで出火に至った事例	福岡市消防局
10:45-11:00	ポータブル電源から出火した火災について	川崎市消防局
11:00-11:15	電子式電力量計(スマートメーター)と配線遮断器を接続する電気配線からの出火に関する調査報告	東近江行政組合消防本部
11:15-11:30	心肺機能停止傷病者に対する静脈路確保及びLTSによる気道確保における成功率を高める方策の研究	東京消防庁
11:30-13:00	【昼休み】	
≪第26回消防防災研究講演会≫ テーマ：「小規模ビルにおけるガソリン火災」		
13:00-13:05	開会の辞・趣旨説明	田村裕之(消防研究センター)
13:05-13:35	大阪市北区ビル火災の消防庁長官調査について	西 晴樹(消防研究センター)
13:35-14:05	大阪市北区ビル火災に係る火災シミュレーション	阿部伸之(消防研究センター)
14:05-14:35	身近な引火性液体の燃焼性状と消火	尾川義雄(消防研究センター)
14:35-14:45	【休憩】	
14:45-15:15	建物内に散布したガソリンの蒸発拡散挙動予測	岡本勝弘(科学警察研究所)
15:15-15:55	大阪市北区ビル火災を踏まえ～二方向避難の確保をどうするか～	小林恭一(東京理科大学)
15:55-16:25	「大阪市北区ビル火災を踏まえた今後の防火・避難対策等に関する検討会報告書」を踏まえた消防庁の対応について	上村久子(消防庁予防課)
【閉会】		
16:25-16:30	閉会の辞	細川直史(消防研究センター研究統括官)

【後日配信】上記プログラムにある講演・発表のうち一部については、消防研究センターのホームページから後日配信します。また、次の2件については、会場での発表はありませんが、これらについても後日配信します。

【令和5年度消防防災科学技術賞受賞作品：消防防災機器等の開発・改良】		
ヨレとって		栃木市消防本部
感染防止性・夏季における冷却性等に優れた能力を有する感染防止衣の開発		ユニチカトレーディング株式会社 広島国際大学

『特別救助隊「オレンジ」』

最前線ここで救助たすける

組の 大吾 救国のオレンジ

原作：曾田正人 富山玖呂
十朱大吾：榎木淳弥 斧田駿：八代拓 中村雪：佐倉綾音
監督：むらた雅彦 アニメーション制作：ブレインズ・ベース キャラクターデザイン：鶴田暁/藪野浩二 シリーズ構成：藤田伸三

9.30 [Sat.] START! 読売テレビ・日本テレビ系 全国ネット **毎週土曜夕方5時30分**

関東大震災から100年。学ぼう防災。守ろう命。



消防庁 関東大震災100年

検索

